

寄居町男女共同参画広報紙

# みんなのWa!

第5号

性別にとらわれる  
ことなく、みんなで  
一緒に  
取り組もう!



みんなで子育て・  
安心育児



～世代を超えて  
楽しもう!～



## これから寄居町を担っていく世代は、どのように男女共同参画を捉えているのだろうか

寄居町男女共同参画推進懇話会では、男女共同参画を推進するための広報紙を作成し、町の皆さんに配布しています。

今回は、成人式運営委員会<sup>注1)</sup>の皆さんが、普段、どのように男女共同参画について考えているか取材した結果をお知らせします。



注1) 成人式運営委員会は、寄居・城南・男衾各中学校の19歳から21歳の卒業生代表（各学年2名ずつ）で構成されています。

成人式当日の司会や進行をはじめ、何ヶ月も前から式典の準備や運営について協議を重ねている、成人式の縁の下の力持ちの方々です。

### 男女共同参画について学校で教わったことは？

男尊女卑ではなく、**人は皆平等**との考えを教わった。

法律の名前を見たとか、教科書に載っている範囲の勉強しかしていない。

授業をする人の意識の根底に「男はこうあるべき、女はこうあるべき」の存在を感じる。

**男女関係なく**、育児休暇を取っても**職場復帰**できる仕組みにすべき。

### 男性の育児休暇取得についてどう思う？

昔の文化が残っている限り、男性の育児休暇は認められづらい。しかし、**SNS**<sup>注2)</sup>で**評価し合**って、今後は男性も取りやすくなると思う。



注2) ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるサービスのこと

女性の社会進出は意識の問題。そう遠くない未来でやっていかなければならない。男女両方の問題だが、特に男性の意識が重要だと感じた。

## 女性が働くことについてどう思う？

晩婚化から女性の社会進出が進んでいるのかなと感じる。

男女の管理職の割合、給料格差等を是正して、働きたい女性に優しい社会になってほしい。

## 性別での役割分担についてどう思う？

子どもが一定の年齢になるまでは、どちらかが家にいる等を、あらかじめ決めておけば不平等感がなくなるのではないか。

男性・女性のどちらが優位という概念はない。男女にこだわることも分けることも違う。LGBTの方もいる。一個人として考えよう。個性を認め、新しい考えを柔軟に増やしていければ良い。

## この時間を通して思ったことは？

学ぶことは大切。学ばないから男女の区別が生まれる。学んだから何か違うと思える。自分で知ろうとすることは大切。

若い人たちが声をあげて大人の意識を変えていくことが大切。

人工知能が一般的になってきている中、まだ女性差別がある。男女共同参画の課題を是正しなければ、社会的に成長できない。自分の考えを持ち、個人で輝いていける世の中にならないといけない。

## ～今後の男女共同参画を広めるための良い機会になりました～



豊田会長

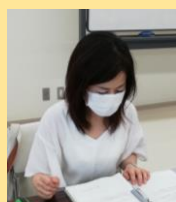
女性が社会に出て初めて「何か違う」と気づく問題だと思う。老若男女、それぞれの個性を生かし学ぶことでいかに生活しやすく、幸せな環境づくりができるか、みんなと話し合い、認め合いながら将来に向けて考えたい。

取材をした男女共同参画推進懇話会委員から一言



山口委員

若い世代にも「男女共同参画社会」とはどのようなものなのかもっと広まるように私達委員が伝えられることは伝えていき、男女が分け隔てない社会になれば良いと思う。



大谷委員

若い世代で男女平等は普通のこと。でも現状では社会に出ると平等ではないことの方が多い。個人が尊重され、助け合い、誰もが夢や希望を持てる社会を築いていくために、何が問題なのか、何が起きているのかをまず知ること。そして、想像し何を変えていけば良いのか考えることはとても大切なことだと考えます。

## 男女共同参画推進懇話会とは

町の男女共同参画推進プランに基づいて実施される町政全般の施策について、町民の意見を反映させるために設置されました。意見交換の結果を町長に報告したり啓発活動を行っています。

## DVの「暴力」ってどんなこと？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力のことです。暴力は殴る・蹴るだけではありません。該当するものがないかチェックしてみましょう。

また、子どもがいる家庭での夫婦間での暴力は子どもへの心理的虐待にあたり、子どもの健やかな成長発達に多大な影響を及ぼすおそれがありますので絶対にやめましょう。

### □身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす、刃物を振りかざすなど

### □経済的暴力

必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

### □精神的暴力

交友関係や毎日の行動を細かく監視する、「誰のおかげで生活できるんだ！」「役立たず！」等の暴言、何を言っても無視するなど

### □性的暴力

望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど

### □子供を利用した暴力

子どもへの加害をほのめかす、子どもに被害者が悪いと思わせるなど



## DVに関する相談先

### With Youさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)

電話：048-600-3800  
月～土 10:00～20:30 (祝日・第3木曜日・年末年始を除く)

### 埼玉県婦人相談センター

電話：048-863-6060  
月～土 9:30～20:30  
日・祝 9:30～17:00 (年末年始を除く)

### 寄居警察署 生活安全課

電話：048-581-0110  
**緊急の場合は迷わず110番へ！**

### DV相談ナビ

電話：# 8 0 0 8 (#はあれば)  
※最寄りの相談機関につながります

### DV相談+ (プラス)

電話：0120-279-889 (つなぐ はやく)  
※24時間受付  
SNS・メールでの相談 <https://soudanplus.jp/>  
※メール相談 24時間受付  
SNS相談 12:00～22:00

### デートDV 110番

電話：050-3204-0404  
LINE相談：ID(@ddv110)で検索  
火・水・木曜日 19:00～21:00  
土曜日 18:00～21:00 (年末年始除く)

### 寄居町 人権推進課

電話：048-581-2121 内線411・412  
月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く)

## ひとりで悩まずに相談しましょう

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」によると、パートナーからの暴力を受けながらも、「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと考えて、約4割の女性が誰にも相談していません。

また、暴力を受けた女性は、「子どもがいるから」(71.3%)「経済的な不安があるから」(52.5%)などの理由で、配偶者と別れたいと思いつつも別れなかったと答えています。

しかし、**暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄であっても、許される行為ではありません。**暴力を受けた被害者を加害者から守るために、様々な相談窓口があります。暴力の被害から抜け出し、自分自身や子どもを守るためにも、ひとりで悩まず相談先へ相談してください。